

運営委員の皆さま

大変お待たせしました。  
精従懇担当者として第155回定例会の報告をさせていただきます。  
既に實川さんからの報告もありましたので、併せてご覧頂ければと思います。

私からは、實川さんから今回の参加に関してもあれこれと批判があるようですが、敢えて反論は致しません。定例会の中でも實川さんの発言に対して反論はしませんでした。

運営委員長が今回の精従懇に参加するという話は事前に全くなかったと思います。  
前回の運営委員会でもそのような確認はなかったと記憶しています。

戸田事務局長から精従懇の団体分担金(2012年度分)の入金を控える  
とありましたが、それは団体としての信義の問題になりませんか。  
臨心としても、2012年度の予算案は決定済みのものですよ。  
(戸田事務局長の精従懇事務局に宛てたメールの転送[02192]を参照)

- 今回の鈴木からの定例会報告の要旨は、
- ① 精従懇の決算案と予算案が承認された。
  - ② 精神保健従事者団体懇談会のホームページが開設された。
  - ③ 現在、国会にて精神保健福祉施策に係る重要な法律案が多数審議中で、その殆どが可決成立の見込みであること。
  - ④ 特に精神保健福祉法の一部改正案はしっかり推移を見守る必要がある法案であり、今年のフォーラムはこうした一連の法改正をテーマに取り込む方向性が確認された。
  - ⑤ 11月23日(土)に開催予定の第6回フォーラムについて実行委員会方式とし、実行委員が選出された。

実行委員長には、岡崎代表幹事から藤本の推薦がありましたが、  
藤本は前回の委員長であったからと固辞し、長谷川氏を推薦。  
副実行委員長に推挙される形で入り、実行委員会体制が滞りなく  
組織されて始動し始めた。

以上です。  
鈴木 宗夫